

パブリックコメント(住民意見)の回答

令和2年1月20日から2月18日までの間、第2期ここのえ子ども・子育て支援事業計画(九重町次世代育成支援行動計画継承版)(案)についてのパブリックコメント(住民意見)の募集を行いました。いただいた意見に対する回答は下記のとおりとなりますので、お知らせします。

NO. 1

分類	目標数値の設定について																							
該当箇所	<p>50 ページ</p> <p>(1)妊婦・乳幼児期の健診および相談体制の充実</p> <p>④予防接種の勧奨</p> <p>乳幼児健診等あらゆる場を通じて、接種の意義や方法等について説明し、接種勧奨を図ります。特に麻疹の予防接種については、国の指針に基づき、積極的な受診勧奨に努めます。</p> <p>◆個別事業の指標</p> <table border="1" data-bbox="376 831 1366 1104"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>指標</th> <th>R6 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子手帳の交付および妊婦健診の公費負担</td> <td>妊娠 11 週以下での妊娠の届け出</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乳幼児健康診査の機能強化</td> <td>1 歳 6 か月児健康診査受診率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>3 歳児健康診査受診率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>乳幼児の虫歯対策の推進</td> <td>歯磨き指導・フッ化物塗布実施回数</td> <td>12 回</td> </tr> <tr> <td>予防接種の勧奨</td> <td>MRワクチン接種率</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table> <p>51 ページ</p> <p>◆成果指標</p> <table border="1" data-bbox="376 1223 1374 1339"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R6 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠期から出産までの期間、満足度・充実感がある人の割合(乳幼児期)</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>虫歯のない3歳児の割合</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み	指標	R6 目標	母子手帳の交付および妊婦健診の公費負担	妊娠 11 週以下での妊娠の届け出	95%	乳幼児健康診査の機能強化	1 歳 6 か月児健康診査受診率	100%	3 歳児健康診査受診率	100%	乳幼児の虫歯対策の推進	歯磨き指導・フッ化物塗布実施回数	12 回	予防接種の勧奨	MRワクチン接種率	95%	指標	R6 目標	妊娠期から出産までの期間、満足度・充実感がある人の割合(乳幼児期)	90%	虫歯のない3歳児の割合	70%
取り組み	指標	R6 目標																						
母子手帳の交付および妊婦健診の公費負担	妊娠 11 週以下での妊娠の届け出	95%																						
乳幼児健康診査の機能強化	1 歳 6 か月児健康診査受診率	100%																						
	3 歳児健康診査受診率	100%																						
乳幼児の虫歯対策の推進	歯磨き指導・フッ化物塗布実施回数	12 回																						
予防接種の勧奨	MRワクチン接種率	95%																						
指標	R6 目標																							
妊娠期から出産までの期間、満足度・充実感がある人の割合(乳幼児期)	90%																							
虫歯のない3歳児の割合	70%																							
意見	<p>●MR ワクチン接種率 95%</p> <p>ワクチン接種は、予防法の一つの考え方に過ぎないので、接種率は低くても構わない。目標数値は、年間罹患数にすべき。</p> <p>●成果指標について</p> <p>成果指標として、「楽しい」「満足」〇%とあるが、感じる度合いは主観に過ぎないので目標値にするには適さない。削除していいのでは？</p>																							
回答	<p>●MR ワクチンについて</p> <p>麻しん(はしか)は、感染力が非常に高く、罹患するとまれに急性脳炎等の後遺症を残すこともあります。こうした麻しんの感染力や重篤性、流行した場合に社会に与える影響を鑑み、国においては「麻しんに関する特定感染症予防指針」を策定し、平成 27 年に世界保健機関による麻しんの排除認定を受け、引き続き麻しんの排除の状態を維持することを目標としています。また、発生の予防に最も有効な対策として対象者の 95%以上の 2 回の予防接種の完了を目標としています。このことから、個別事業の指標として、「MR ワクチン接種率 95%」を目標としています。</p> <p>●成果指標について</p> <p>成果指標においては、事業等取り組むこと(個別事業指標により評価)によって得られ</p>																							

る指標であり、客観的指標のみでは評価が難しいものがあることから主観的評価も成果指標としています。また、本計画は安心して子育てできる環境整備を目指すものであり、大分県が掲げる「子育て満足度日本一」のとおり、子育ての主体である保護者が感じる主観的な評価が重要であると考えております。

NO. 2

分 類	虫歯予防対策の推進についての目標設定とフッ化物等を利用した虫歯予防対策について																	
<p>該当箇所</p>	<p>50 ページ (1)妊婦・乳幼児期の健診および相談体制の充実 ◆個別事業の指標</p> <table border="1" data-bbox="379 622 1369 900"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>指標</th> <th>R6 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子手帳の交付および妊婦健診の公費負担</td> <td>妊娠 11 週以下での妊娠の届け出</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乳幼児健康診査の機能強化</td> <td>1 歳 6 か月児健康診査受診率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>3 歳児健康診査受診率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>乳幼児の虫歯対策の推進</td> <td>歯磨き指導・フッ化物塗布実施回数</td> <td>12 回</td> </tr> <tr> <td>予防接種の勧奨</td> <td>MRワクチン接種率</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table> <p>50 ページ (1)妊婦・乳幼児期の健診および相談体制の充実 ③乳幼児の虫歯予防対策の推進 乳幼児期の発達段階に応じた虫歯予防のための健康教育を実施するとともに、フッ化物塗布を行います。また、妊婦歯科検診の助成を行い、妊娠期からの継続した虫歯予防対策を推進します。</p> <p>56 ページ (1)知・徳・体をバランスよく育成し、自己実現のための確かな資質を持つ子どもを育む教育の推進 ②健康・体力づくりの推進 学校医と協力し、学校保健に対する校内の指導体制を確立し、保健・医療・福祉等の関係機関と緊密に連携して指導の充実を図ります。また、食育の推進・歯磨き指導・フッ化物洗口等歯科保健対策の充実を図ります。 体力向上プランを作成し、児童生徒の体力向上に向けた取り組みを推進します。</p>	取り組み	指標	R6 目標	母子手帳の交付および妊婦健診の公費負担	妊娠 11 週以下での妊娠の届け出	95%	乳幼児健康診査の機能強化	1 歳 6 か月児健康診査受診率	100%	3 歳児健康診査受診率	100%	乳幼児の虫歯対策の推進	歯磨き指導・フッ化物塗布実施回数	12 回	予防接種の勧奨	MRワクチン接種率	95%
取り組み	指標	R6 目標																
母子手帳の交付および妊婦健診の公費負担	妊娠 11 週以下での妊娠の届け出	95%																
乳幼児健康診査の機能強化	1 歳 6 か月児健康診査受診率	100%																
	3 歳児健康診査受診率	100%																
乳幼児の虫歯対策の推進	歯磨き指導・フッ化物塗布実施回数	12 回																
予防接種の勧奨	MRワクチン接種率	95%																
<p>意見①</p>	<p>虫歯に関しても、歯ブラシやフッ化物を使った予防は方法論である。食育を含めた総合的な講習会の開催回数にしてはどうか。 子育てや教育・健康等に関して、様々な現実や考え方があるのでそれぞれを尊重してほしい。</p>																	
<p>意見②</p>	<p>乳幼児のむし歯対策に、フッ化物塗布実施回数 目標 12 回は、危険です。乳幼児のむし歯予防にフッ化物は使用すべきでないと思います。 フッ素塗布は、9000ppm のフッ素濃度が高い薬液を使用するため、口腔内に流れ出た薬液を吸い取るバキューム設備のない場所で実施するのは大変危険です。 フッ素塗布によって、発疹・ジンマシン・吐き気・腹痛・手足のしびれなどの報告もあると聞きます。WHOが 1994 年に出したテクニカルレポートには、「フッ素塗布は、以下の 2 つのむし歯にかかりやすい者に限る<矯正装置装着者> <頭頸部癌で放射線照射による放射線炎癌者でむし歯が多発する者>」「フッ化物洗口は、6 歳未満の子どもには禁忌(強く禁止)」となっています。フッ化物を使つてのむし歯予防は、中止すべきです。</p>																	

意見③	<p>保健センターでのフッ素塗布、小学校でのフッ化物洗口実施の際に、子どもたちの健康と安全を第一に考え、保護者に対して、むし歯予防のフッ化物利用についての賛否両論両方の情報、特に危険性や全身影響の懸念こそ十分に説明するべきである。日本弁護士連合会からも「集団フッ素洗口・塗布の中止を求める意見書」が出ているが、その存在と、その内容について、早急に保護者に対して情報提供する事を強く求める。</p>
回 答	<p>虫歯の予防は、虫歯の原因となる「歯の質」「虫歯菌」「食べ物」の3つの要因の重なりを少なくすることが重要です。ご指摘のとおり食育を含めた総合的な取り組みが必要であり、虫歯予防の健康教育を進めていきたいと考えております。</p> <p>食育の個別指標については、P51の食育の推進において、目標数値を定めており、虫歯予防を含めた食育の推進を図ります。</p> <p>また、フッ化物(フッ化ナトリウム)は、①虫歯の進行を抑える②抗菌作用③エナメル質の安定化を促し、歯を強くする効果があり、国においても推奨されているところです。大分県では、「大分県歯と口腔の健康づくり推進条例」において、幼児期、学齢期におけるフッ化物洗口等科学的根拠に基づく虫歯予防対策を基本施策の一つとして推進することとしています。なお、フッ化物塗布・フッ化物洗口については、希望者のみ実施しています。引き続き、対象者や保護者には、わかりやすい説明に努めます。</p> <p>また、乳幼児の虫歯予防対策の推進における個別事業の指標「歯磨き指導・フッ化物塗布実施回数 R6目標12回」は、幼児健診等の場を活用し、受けやすい環境整備を行うために歯磨き指導・フッ素塗布を開催する回数であり、個々が実施する回数ではありません。誤解を招く表現であるため、「歯磨き指導・フッ化物塗布実施回数」を「歯磨き指導・フッ化物塗布開催回数」に変更いたします。</p> <p>なお、フッ化物塗布は、歯科医師・歯科衛生士の専門職が実施し、個々においての塗布回数及び塗布量については歯科医師の指導のもと適切に行われます。</p>

NO. 3

分 類	食育の推進(②こども園における食育活動の取り組み)について									
該当箇所	<p>51ページ</p> <p>②こども園における食育活動の取り組み</p> <p>安心・安全な食の提供を行うとともに、給食を通じた食育の推進や保護者への食育指導を行います。</p> <p>◆個別事業の指標</p> <table border="1" data-bbox="387 1552 1377 1715"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>指標</th> <th>R6 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊産婦、乳幼児の保護者を対象とした学習会の開催</td> <td>食育に関する学習会の開催回数</td> <td>50 回</td> </tr> <tr> <td>こども園における食育活動の取り組み</td> <td>各園における食育活動開催回数</td> <td>10 回</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み	指標	R6 目標	妊産婦、乳幼児の保護者を対象とした学習会の開催	食育に関する学習会の開催回数	50 回	こども園における食育活動の取り組み	各園における食育活動開催回数	10 回
取り組み	指標	R6 目標								
妊産婦、乳幼児の保護者を対象とした学習会の開催	食育に関する学習会の開催回数	50 回								
こども園における食育活動の取り組み	各園における食育活動開催回数	10 回								
意 見	<p>こども園(みつば)で現在、食育活動は年長児(5歳児)で行っているのがほとんどと感じています。R6目標が10回とのことですが、せつかなので学年まんべんなく取り組みをお願いしたいです。</p>									
回 答	<p>現在、町立こども園では食育目標を「楽しく食べる体験を深め、『食を営む力』の基礎を養う。」とし、各学期で年齢ごとに計画した食育活動に日々努めているところです。それぞれの学年で年齢に応じた食育活動を多く取り組むように努めます。</p>									

NO. 4

分類	情報発信について															
該当箇所	<p>52 ページ</p> <p>(1)相談・指導・情報提供体制の充実</p> <p>④子育て情報の提供 ホームページ以外にも子育てアプリの導入やリーフレット等妊婦から子育て世帯のすべての方が活用しやすい媒体での情報発信に努めます。</p> <p>◆個別事業の指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>指標</th> <th>R6 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠期からの相談・保健指導の充実</td> <td>妊娠期の保健指導実施率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>乳児全戸訪問事業の充実</td> <td>訪問実施率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>子育て講演会等の実施</td> <td>子育て講演会実施施設数</td> <td>5 か所</td> </tr> <tr> <td>子育て情報の提供</td> <td>九重町子育て支援サイトの登録割合</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み	指標	R6 目標	妊娠期からの相談・保健指導の充実	妊娠期の保健指導実施率	100%	乳児全戸訪問事業の充実	訪問実施率	100%	子育て講演会等の実施	子育て講演会実施施設数	5 か所	子育て情報の提供	九重町子育て支援サイトの登録割合	50%
取り組み	指標	R6 目標														
妊娠期からの相談・保健指導の充実	妊娠期の保健指導実施率	100%														
乳児全戸訪問事業の充実	訪問実施率	100%														
子育て講演会等の実施	子育て講演会実施施設数	5 か所														
子育て情報の提供	九重町子育て支援サイトの登録割合	50%														
意見	<p>子育て支援サイトに登録って何のこと？</p> <p>HP 利用度割合が低い対策として、町の HP の改善を望む。トップページから何回もクリックしないと情報にたどり着けない。子育て交流センターとリンクして、カレンダー等見えるようにしてほしい。</p>															
回答	<p>スマートフォン等のインターネットを活用する保護者世代に対して必要な情報を的確に伝えるため、子育てアプリの導入により個々が必要とする子育てに関する情報を取得できるよう情報提供に努めます。また、町のHPの改善に努めます。</p> <p>個別事業の指標である「このえ子育て支援サイトの登録割合」については、ご指摘のとおりわかりにくい表現であるため、本文との内容を一致させ「アプリ会員登録率」に変更します。</p>															

NO. 5

分類	子育て包括支援センターについて
該当箇所	<p>53 ページ</p> <p>(2)妊娠期から子育て期にわたる総合相談支援体制の整備</p> <p>◆主な取り組み</p> <p>①子育て世代包括支援センターの設置</p> <p>母子保健分野と子育て支援分野の両面からの支援が一体的に提供されるようにするため、母子保健に関する専門的な支援機能及び子育て支援に関する当事者目線での支援機能を有する子育て世代包括支援センターの令和 3 年度の設置をめざします。</p>
意見①	<p>センターを構える必要があるか？九重町は、独自に、交流センターの充実化や、行政組織の横のつながりを深めることでいいのでは？</p>
意見②	<p>H27 の第 1 期に 5 年以内としていた支援センターの設置が、R3 に設置となっています。どのような場所に、どのようなセンターが出来るのか、全くわかりません。</p> <p>24H対応できる、困っている方に寄り添える子育て世代包括支援センターにしてもらいたい。土日や夜間に子どもは、病気や発熱が多くあります。救急車を呼ぶほどじゃないけれど、不安でたまらない時など連絡したら訪問して様子を見てアドバイスや眠っている兄弟を見てもらえたら病院に連れて行けるなど・・・と朝 8:30～5:00 でなく 24H対応できるセンターの設置を。</p>

回 答	<p>母子保健法の改正により市町村は子育て世代包括支援センターを設置することに努めなければならないとされています。</p> <p>同センターは、切れ目ない支援をめざした母子保健及び子育て支援のコーディネーター機能を有し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する体制を構築する目的で設置するものです。</p> <p>この機能が十分に生かされるよう設置場所や体制の検討を行い、令和3年度の設置をめざします。</p> <p>なお、子どもの預かり等を行う24時間対応できるセンターの設置については、難しい状況です。</p> <p>九重町では、医師・保健師・看護師等が24時間年中無休体制で、育児相談・健康相談・医療機関情報などのご相談に応じる「このえ健康ダイヤル(0120-511-658)」を実施していますので、広く周知に努めます。</p>
-----	--

NO. 6

分 類	ニーズに応じた保育サービスの提供 ①一時預かり事業について
該当箇所	<p><u>55 ページ</u></p> <p>(2)ニーズに応じた保育サービスの提供</p> <p>①一時預かり事業</p> <p>こども園に在園する 1 号認定の児童を対象に、教育時間の前後や長期休業等の預かりを行うとともに、保護者の傷病・冠婚葬祭、育児疲れの解消等の理由で一時的に保育を必要とする保護者のニーズに応えるために一時預かりを行います。</p>
意 見	<p>他の自治体では、月に5日程度を限度に在園児ではなく在宅児を対象とした「一時預かり」を行っていますが、九重町では行っているのか。(0～2歳児)核家族が増えている昨今、用事やりフレッシュを目的とした保育ニーズが必要だと感じています。また試しに利用できたことで、地元のこども園に通園するきっかけになるとも思います。</p>
回 答	<p>本町においても在宅児を対象とした「一時預かり事業」を町内こども園で実施しております。保護者の傷病や冠婚葬祭等で一時的に保育が困難な場合や、保護者の心理的または肉体的負担を解消するために一時的に保育を必要とする場合などにご利用いただけます。</p> <p>皆さんに広く周知できるよう情報提供に努めます。</p>

NO. 7

分 類	病児・病後児保育事業について
該当箇所	<p><u>55 ページ</u></p> <p>(2)ニーズに応じた保育サービスの提供</p> <p>◆主な取り組み</p> <p>②病児・病後児保育事業(体調不良児対応型保育事業)</p> <p>このえみつばこども園に看護師を配置し、児童が保育中に「体調不良」となった時の安心・安全な体制を確保します。</p> <p><u>72 ページ</u></p> <p>(1)仕事と子育ての両立支援</p>

	<p>◆施策の方向性</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>子育て中の保護者が仕事と家庭生活の調和を取り、子どもに向き合う余裕を持つよう支援するために、国や県と連携し、住民への周知を図ります。また、プレ★パパママ教室や父親が参加しやすいPTA活動の実施等により父親の育児参加の促進に努めます。</p> </div> <p>96 ページ</p> <p>⑪ 病児・病後児保育事業</p> <p>【確保の内容】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>病児・病後児については町内では体調不良児対応型を実施しています。体調不良児対応型とは、児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所における緊急的、保健的な対応を図る事業で、引き続き実施しています。また今後、保護者のニーズを把握しながら、検討を行っていきます。</p> </div>
<p>意見</p>	<p>現在、九重町では子どもが病気になった際、こども園の中にのみ保護者が迎えに来るまでの間一時的に預かって頂ける病児保育(退庁不良児対応型保育事業)が存在するが、日中預かって頂ける病児保育・病後保育等の育児支援制度の充実を望む。</p>
<p>回答</p>	<p>病児保育については、ご要望も多いことは把握しておりますが、施設や体制整備から今計画期間での実施は困難な状況です。</p> <p>今後、実施可能な方法を引き続き検討していきます。</p>

NO. 8

分類	教育・保育の量の見込みと確保方策について
<p>該当箇所</p>	<p>80 ページ</p> <p>4. 教育・保育の量の見込みと確保方策</p>
<p>意見</p>	<p>南山田校区の現4歳児の中で、みつばこども園でなく玖珠町のこども園等に通っている子どもが4～5名ほどいると聞いております。保護者の教育方針で選んでいる場合もあるかもしれませんが、通わざるを得ない理由もあると思います。園バスが 3 歳児からではなく、4 歳児からという理由も聞いています。せっかく地元の園ですし、園で育った子どもが小学校へスムーズに通えるためにもぜひ検証をお願いしたいです。もちろん南山田だけのことではなく、東飯田や他の地区もです。よろしくお願いいたします。</p>
<p>回答</p>	<p>町外の教育・保育施設の利用に関しては、2号・3号認定の方は、就労場所等により町外の教育・保育施設を利用している方が多い状況です。1号認定の方は、保護者の希望により就園施設の利用が可能であり、検証は難しいですが、町立こども園においては基本目標 3 のとおり保護者の意向等も参考にしながら(1)質の高い乳幼児期の教育・保育の提供(2)ニーズに応じた保育サービスの提供に努めます。</p>

NO. 9

分 類	ファミリーサポートセンター事業について
該当箇所	<p>63 ページ</p> <p>(1)地域における子育て支援拠点の充実</p> <p>◆主な取り組み</p> <p>①子育て交流センター機能の充実</p> <p>子育て交流センターに、児童館、ファミリー・サポート・センター事業、育児サークル等の支援機能を集約し、総合的な相談・支援体制の強化を図ります。</p>
意 見	<p>地域で支え合いを積極的に推進している中、ファミリーサポート事業は必要か？相互の関係と、この間事業が進展していない具体的な原因を分析すべき。無理に続ける必要はないと思う。</p>
回 答	<p>ファミリーサポートセンター事業は、子ども・子育て支援事業として実施しています。「おねがい会員」と「まかせて会員」がここのファミリーサポートセンターに登録し、「おねがい会員」の依頼を受け、センターが依頼・調整した「まかせて会員」が保育施設への送り迎えや買い物、病院受診等の外出時の預かり等を行います。「まかせて会員」は、所定の研修を受けることが必要です。平成28年度より開始はしており、利用実績は多くありませんが、支援が受けづらい保護者にとっては必要な事業です。実際に利用された方で、この事業を利用することで家庭での子育てが継続できた事例もあります。</p> <p>アンケート等では、利用しづらさの声もいただいておりますので、「おねがい会員」と「まかせて会員」お互いが知り合い安心して利用できるように交流会の開催等を行う(P64②と地域のつながり・教育力の向上に記載)とともに周知拡大に努めます。</p> <p>また、ご指摘のとおり、地域での支え合い活動は活発化しており、地域で子育てを支えあえれば子どもの健やかな成長にとって最良と考えます。支え合い活動は、行政が提供するサービスや事業だけでは補いきれない問題や困りごとに対して、住民自らが支え合うことで解決していこうとするものです。本事業で補いきれない問題や困りごと等に対して地域の支え合い活動と連携を密にし、安心して子育てできるよう努めます。</p>

NO. 10

分 類	その他のご意見
意見①	<p>生まれた時、その前から大人になるまで色々な支援が一体的にこれまで以上にできるような所は早くできてほしい。</p> <p>さらにスクールカウンセラーやソーシャルワーカーのような専門スタッフさんにいつも相談などできるような体制作りをしてほしい。</p>
意見②	<p>17 ページ</p> <p>②子どもの育ちをめぐる環境</p> <p>一方、支援してもらえる人が身近に「いずれもない」割合は、就学前児童の保護者では5.4%、小学生の保護者では6.6%あります。</p> <p>支援してもらえない人がいないという人が7~8人います。回収率が50%なら、約倍以上のいることが予測されます。支援を受けやすい体制を充実させていく。との事ですが、早急に対応を考え取り組んでほしいです。乳児全戸訪問事業や乳児検診等で該当者は把握できていることだと思います。辛い時や苦しい時は、「自分が悪いから・弱いから・迷惑をかけるから」と自分からはなかなか声を上げられないものです。行政(?)気のついた人から声をかけ寄り添ってほしいです。相談窓口は24H対応ですか？夜、子どもが眠ってからや仕事</p>

	<p>が終わってから話を聞いてもらえる。また、困ったときにすぐ来てくれるそんな対応ができる子育ての小規模多機能施設の設置を望みます。</p>
<p>回 答</p>	<p>預かりや訪問を24時間対応できるセンターの設置については、難しい状況です。妊娠期からの子育て期にわたる切れ目ない支援体制として、子育て世代包括支援センターを中心に関係機関と連携し相談事業・支援を実施していきます。妊娠期から子育て期まで安心して子育てできる支援体制の構築に努めます。また、障がいのある子どもへの取り組み推進として、新たに「障がいのある子どもを対象とした相談窓口の設置」(P69記載)の展開を図ります。現在行われている相談事業も含め、広く周知できるよう努めます。</p>